平成28年度事業項目別活動状況

みやぎ心のケアセンター
基幹センター　企画部
部長　精神保健福祉士　**渡部　裕一**

1．はじめに

みやぎ心のケアセンター（以下、当センター）は、平成23年12月の基幹センター開所、平成24年４月の気仙沼地域センター、石巻地域センターの開所以来、約６年にわたり被災地への支援事業を６項目に区分して展開してきた。さらに平成28年度からは『子どもの心のケア地域拠点事業』を受託することになり、『宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画』が基本方針とする『子どもから大人まで切れ目のない心のケアの取り組みの充実』を目標とした活動展開を行っている。

当初混乱を極めていた宮城県内も、震災から６年に及ぶ活動の中で少しずつ落ち着きを取り戻しつつある。しかし一方で、年ごと、地域ごとに異なる課題が表出しており、フェーズに応じた支援活動が必要となっている。

以下では、当センターの今年度の活動を業務集計結果から振り返り、被災地域の現在の課題に焦点をあてる。また、これまでの経年での動向を見返す中から中長期支援のあり方、今後の課題についても推察を試みる。

2．今年度の実績・全体数から

表１は平成28年度当センターの実績件数を示している。地域住民支援の件数については、開所以来これまで年度を重ねるごとに増加してきたが､平成28年度初めて減少に転じた（総件数平成26年度7,373件、平成27年度7,680件）。内訳をみると、基幹センター、石巻地域センター、出向者で対応件数が昨年度より減少しているのに対して（平成27年度基幹センター2184件、石巻地域センター1,742件、出向者2,376件）、気仙沼地域センターにおいては増加しており（平成27年度1,030件）、地域ごとの状況や対応方法が異なっていることがわかる。

その他の事業においては昨年度実績から大きな変化はみられないものの、気仙沼センターでは会議連絡調整件数が大幅に増加している。昨年度、気仙沼センターでは各種活動支援を重点事業として取り組んでいたことから、関係機関との丁寧な連携、地域住民支援の増加に伴う連絡調整などが影響していると考えられる。

表１　所属毎の活動件数

	各地域センター地域支援課				企画部	基幹C管理職	非常勤・委託	サポーターズ他	合計
	気仙沼	石巻	基幹	自治体出向					
地域住民支援	1,235	1,341	1,727	2,233	85	71	51	9	6,752
支援者支援	67	188	517	615	7	123	12	20	1,549
普及啓発	148	60	67	26	37	37	3	1	379
人材育成	10	18	19	8	18	64	11	4	152
各種活動支援	5	0	1	1	1	0	0	0	8
調査研究	0	0	4	0	3	7	0	0	14
会議連絡調整	633	179	395	556	320	57	4	0	2,144

３．事業項目ごとの変化

以下では当センターの主要６事業の実績について振り返る。

（１）地域住民支援

精神疾患の予防、ならびに被災地の精神保健の向上を目的として、地域住民に対する支援活動を行った。

①支援対象者について

a. 支援件数の推移ならびに支援契機、対応方法ごとの比較

表２は支援方法別にみた対応延べ件数である。例年訪問による相談件数が最も高く、依然としてアウトリーチによる対応割合が高い傾向は変わらない。平成26年度から平成27年度にかけては400件以上の増加があったのに対し、平成27年度の7,589件から平成28年度は6,671件と全体数は減少した（手紙による支援を除くため表１とは数値が異なる）。

内訳をみると『訪問による相談』件数が平成27年度の4,465件から平成28年度3,068件へ大きく減少している。また、初回支援時の経路（表３）においても『健康調査・全戸調査』を契機にした支援件数が平成27年度の1,425件から平成28年度の926件と大きく減少していることがわかる。これまで県民健康調査後のフォローをきっかけに、自治体からの依頼を受けて、個別訪問で対応することが多かった。しかし、自治体の対応に差が生じていることから、件数にも影響が生じているものと考えられる。

一方で受診同行は昨年度73件から120件に増加している（表２）。その内訳として石巻地域センター、出向者による増加が著しく、部署ごとで対応の手法や関係形成の仕方が異なっていることがわかる。

そのほか、全体的な対応件数が減少傾向にある中、行政機関からの依頼割合は平成27年度429件、平成28年度477件で前年度より増加している点に特徴がある（表３）。

表２　支援方法別対応延べ件数　（手紙を除く；N ＝ 6671）

支援方法	件数
訪問による相談	3,068
来所による相談（相談窓口等での対応を含む）	1,211
電話による相談	1,843
集団活動の中での相談	281
ケース会議（対象者出席の場合）	21
受診同行	120
その他	127
計	6,671

表３　当センター初回支援時の経路（複数選択；N ＝ 1494）

相談経路	件数
健康調査・全戸訪問	926
行政機関から	477
本人から	225
家族・親族から	96
サポートセンター・仮設支援員から	24
医療・福祉機関から	38
その他（近隣住民、職場、不明、その他）	183

b. 性別・年齢および就労状況

年齢層ごとの男女比ならびに就労状況を見ると、これまで高齢になるにしたがって支援対象者数は右肩上がりに増加していたが、今年度の対象者においては70代が60代より少なくなっている（図１）。無職者の割合も昨年度は右肩上がりであったが、平成28年度は40代が30代より減少している点も今年の特色といえる。

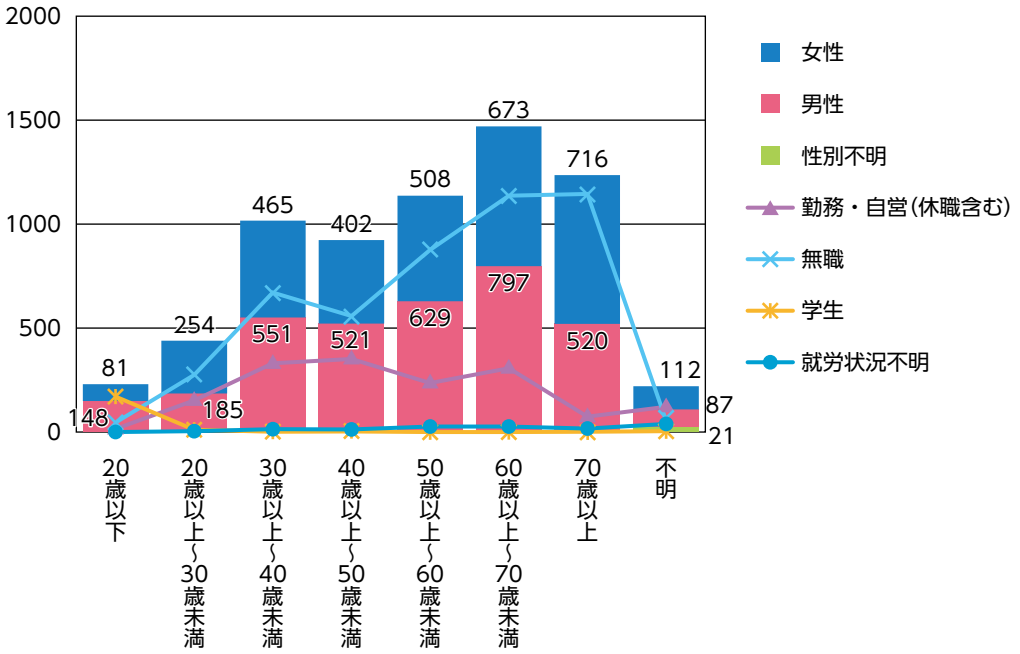

図１　性別・年齢階層別支援対象者数　（延べ件数；N＝6671）

c. 被災状況

死別の状況においては、延べ件数は減少したものの構成割合は前年度とほぼ同様となっている（図２）。死別の詳細については『配偶者』や『兄弟姉妹』『上記以外の近隣者』などで増減はあるものの特徴的な変化はみられない（図３）。本人または近親者の負傷（図４・図５）、住居被害（図６・図７）においても平成26年度から今年度まで、延べ件数は減少しているほか、構成割合に大きな変化はみられない。

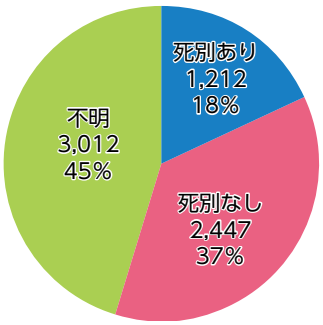

図２　死別の状況
（延べ件数；N＝6671）

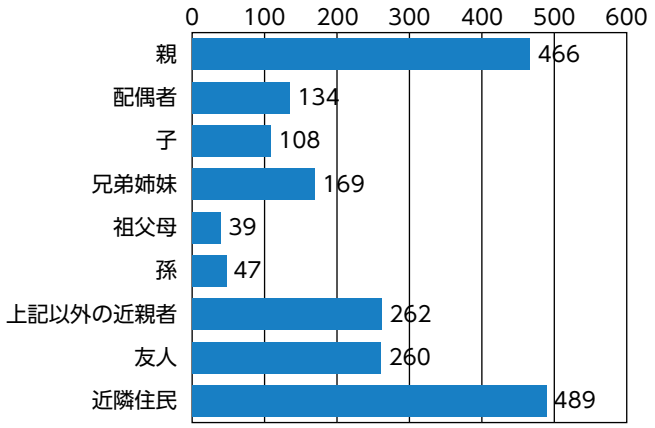

図３　死別の詳細
（延べ件数、複数選択；N＝1212）

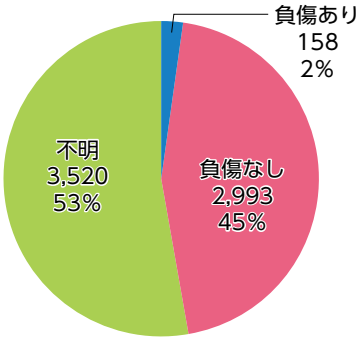

図４　本人または近親者の負傷の有無
（（延べ件数；N＝6671）

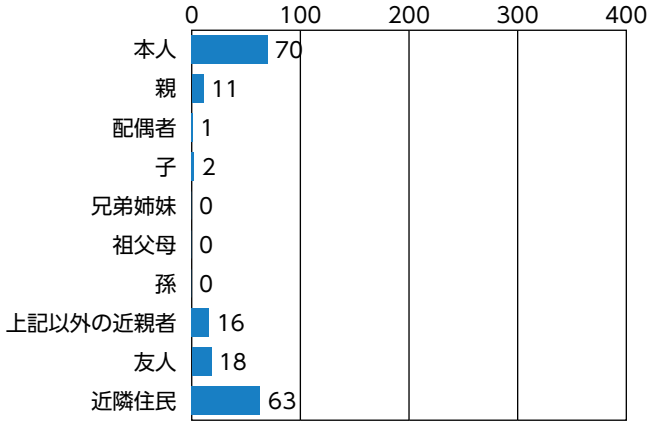

図５　負傷者の詳細
（延べ件数、複数選択；N＝158）

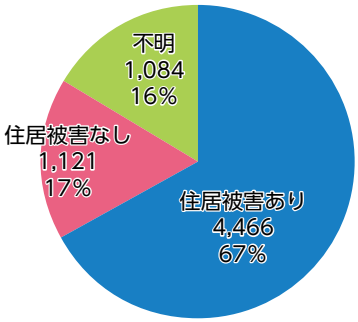

図６　住居被害の有無
（延べ件数；N＝6671）

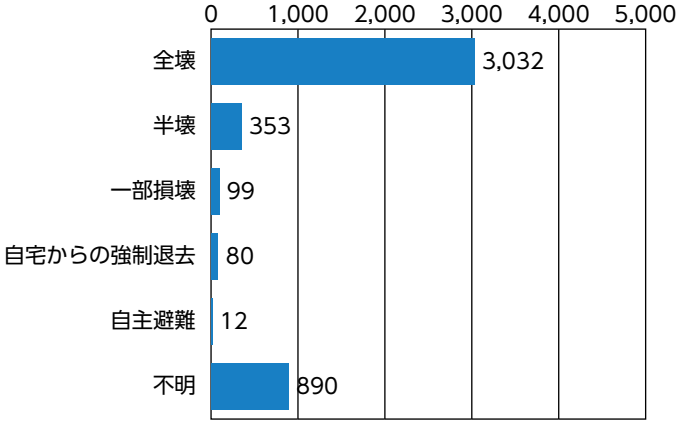

図７　住居被害の詳細
（延べ件数；N＝4466）

d.　生活状況

『支援時の住居環境』の延べ対応件数においては、昨年に引き続き、プレハブ仮設住宅、民間賃貸仮設住宅の対応件数が減少し、災害公営住宅の件数が順調に増加している（表４）。とりわけプレハブ仮設住宅においては平成27年度1,898件から平成28年度908件と昨年の半数以下に減少しているが、自宅在住者の対応件数は全体では昨年同様となっている。

各地域センターで対応した構成割合、世帯構成における単身者の割合、においても、災害公営住宅の増加、民間賃貸住宅・プレハブ仮設住宅の減少傾向が同様にみられるが、それ以外の構成に大きな変化はない（図８・図９）。

表４　現在の居住環境（延べ件数；N＝6671）

居住環境	件数
自宅	3,054
プレハブ仮設住宅	908
民間賃貸借上住宅	626
災害公営住宅	1,858
その他・不明	225

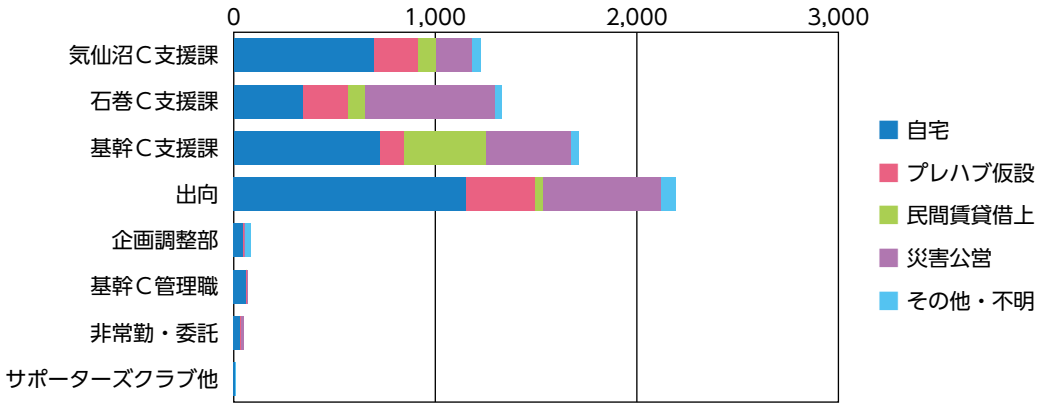

図８　担当課ごと 現在の居住環境（延べ件数；N＝6671）

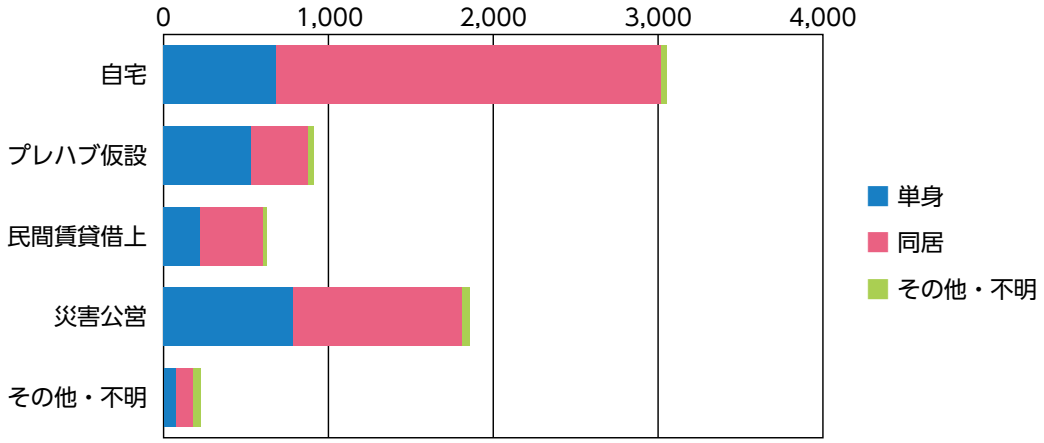

図９　居住環境と世帯の状況（延べ件数；N＝6671）

e. 相談の背景

平成26年度、相談の背景として最も多かった項目は『精神変調』だったが、平成27年度は『健康上の問題』がもっとも高い割合を示していた。しかし平成28年度、再び『精神変調』が最も高い回答割合を示す結果となり、順位が逆転することとなった（図10）。

『精神変調』『健康上の問題』については、常に近年上位にあるが、年々『家族・家庭問題』は（平成26年度5位17.2%、平成27年度3位24.1%、平成28年度3位27.0%）その回答割合が高くなってきている。

そのほか、『将来への不安8.9%（平成26年度7.3%、平成27年度7.8%）』『失業・就労8.8%（平成26年5.3%・平成27年6.9%）』『教育・育児・転校4.6%（平成26年度2.8%・平成27年度3.6%）』においては年々回答割合が高くなっている。『住環境の変化13.5%（平成26年度20.7%・平成27年度18.9%）』の回答割合が年々減少傾向にあることは、着々と住宅整備が進んでいることに関連していると考えられる。

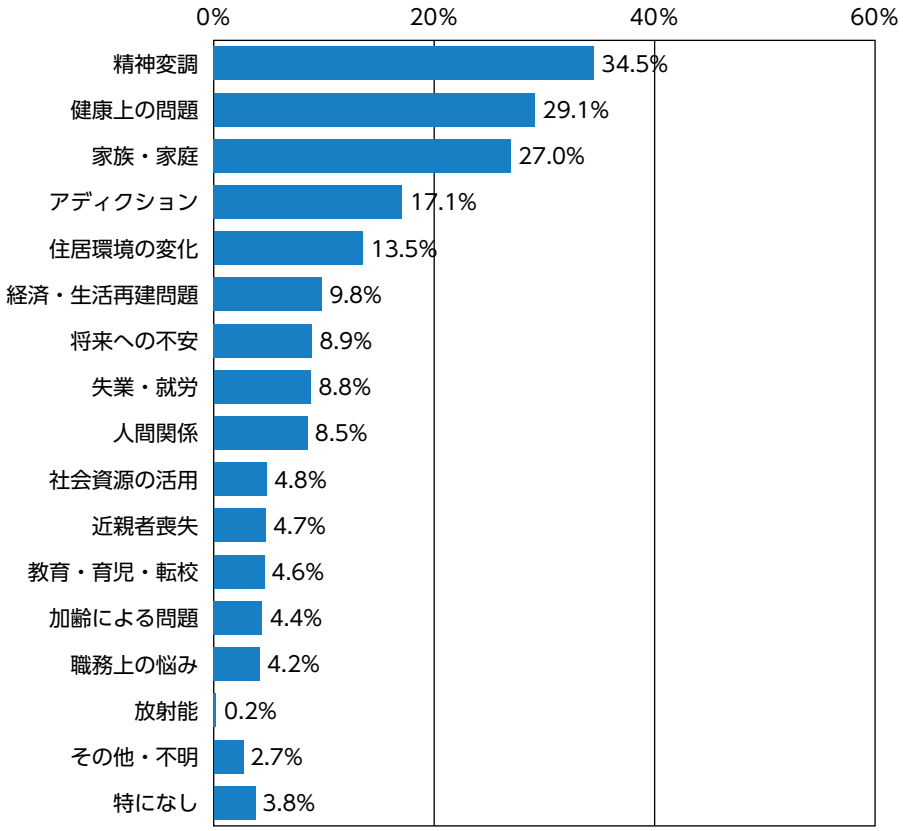

図 10　相談の背景の有効回答数に対する割合（延べ件数、複数選択；N＝6671）

f. 精神変調

この３年間における精神変調を示す項目（図11）を振り返ってみると、平成28年度において不安症状と身体症状の位置が入れ替わっているものの、その他においては大きな変化はみられない。

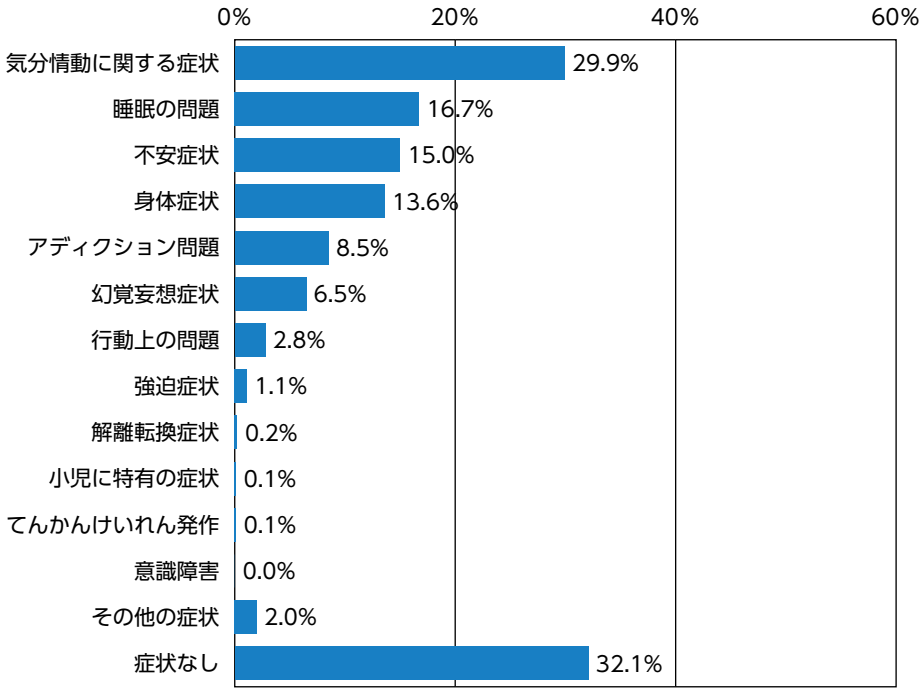

図 11　精神変調内訳の有効回答数に対する割合（延べ件数、複数選択；N＝6671）

g. 精神科受信歴の有無と病名、発症時期、現在の治療歴

受診歴と現在の治療状況についての回答件数は、平成27年度の延べ7,589件から平成28年度6,671件と総数は減少している。『受診歴あり』の割合は平成27年度が35.8％（延べ件数2,716件）と平成26年度とほぼ同様の割合であったのに対し、平成28年度は44.1％（2,948件）とその割合は増加している（表５）。

『受診歴あり』の延べ件数は平成26年度2,653件、平成27年度2,716件、平成28年度2,948件と年々増加している。内訳をみると、『Ｆ３気分（感情）障害』における『災害前の発症』『災害後の発症』がともに増加しているほか、『Ｆ４神経症性障害・ストレス関連障害および身体表現性障害』の『災害後の発症』、『Ｆ７知的障害（精神遅滞）』における『災害前に発症』が影響していることがわかる（図12）。

表５　受診歴と現在の治療状況（延べ件数；Ｎ＝6671）

精神科受診歴		件数
受診歴あり	（治療継続中）	2114
	（治療終結）	210
	（治療中断）	575
	（未治療）	4
	（治療状況不明）	45
受診歴なし		2795
受診歴不明		928

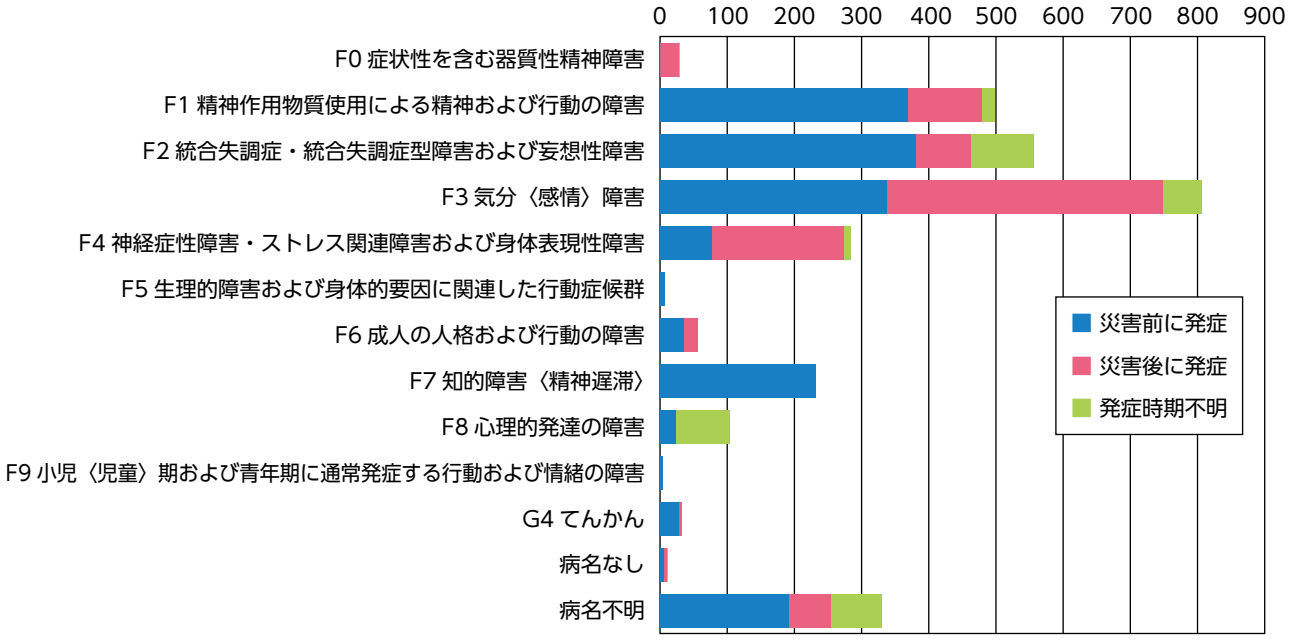

図12　受診歴あり・病名ありの方の疾患分類別件数（延べ件数；Ｎ＝2948）

②支援内容について

a. 担当課ごと支援方法別件数

地域支援課ごとの内訳についてみると、気仙沼地域センターの総件数が微増しているほかは、軒並み対応件数は減少しており、特に各課の『訪問による相談件数』の減少が明らかとなっている。出向者による『電話による相談』件数の多さや、気仙沼地域センターにおいては来所による相談割合が増加しているのも特徴である（図13）。

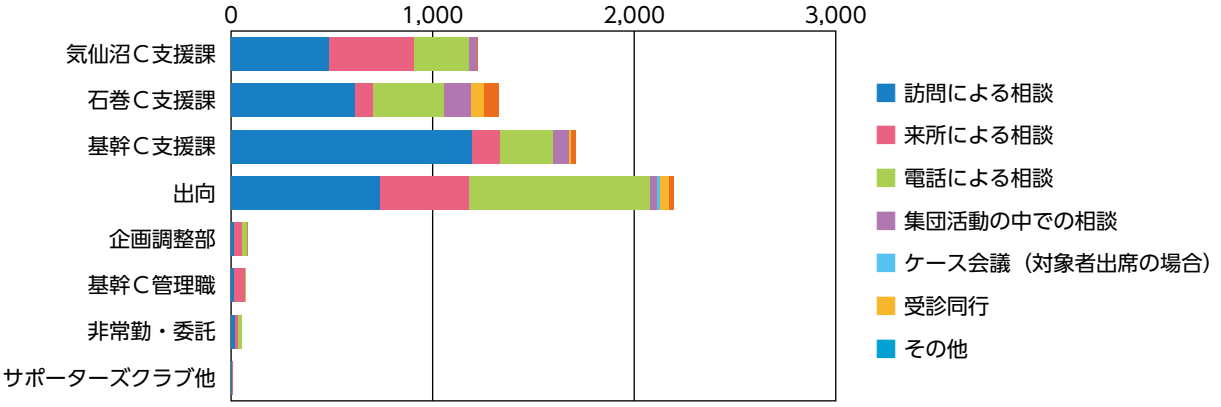

図 13　担当課ごと 支援方法別件数（延べ件数；N＝6671）

b. 相談者の内訳

すべての相談件数のうち、本人による相談件数が83.8%、次いで『家族・親戚』が10.4%と例年とおり最も高い割合を示している。平成28年度については『その他支援者』からの相談がやや多くなっているが、そのほかの割合に大きな変化はみられない(図14)。

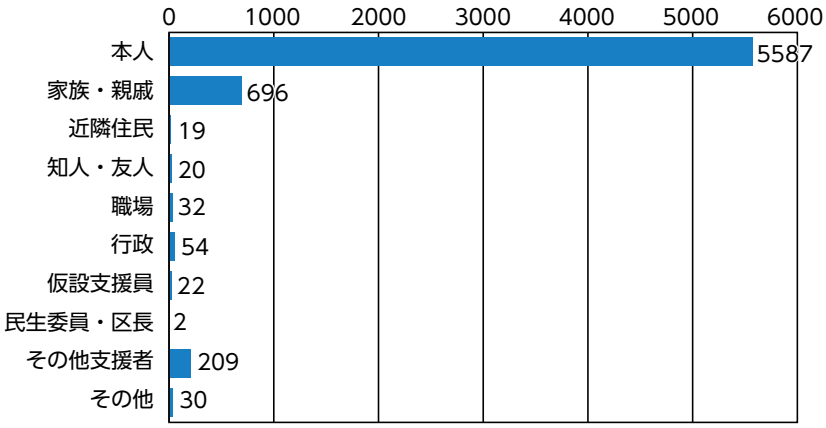

図 14　相談者別件数鵜（延べ件数；N＝6671）

C. 同席他機関

『サポセン・仮設支援員など』の割合は平成26年度27.3%、平成27年度26.4%であったが、平成28年度においては6.3%と大きく減少した（図15）。特に基幹支援課では他に比してその割合は高いまま推移していたが、平成28年度においては大きく減少している。

それに対し、自治体担当者の同席割合は平成26年度45.6%、平成27年度52.8%、平成28年度は65.7%と年々増加傾向にあり、医療機関や保健所、福祉関係と大きな差が生じている（図16）。自治体によっては震災後に活動してきたサポセンや仮設支援員の活動が縮小し、本来

の行政体制で課題に対応する傾向が生じており、このような変化がデータにも影響していると考えられる。

その他、出向における福祉関係の割合の高さ、保健所の同席についてはセンターごとに割合に差があることなども特徴といえる。

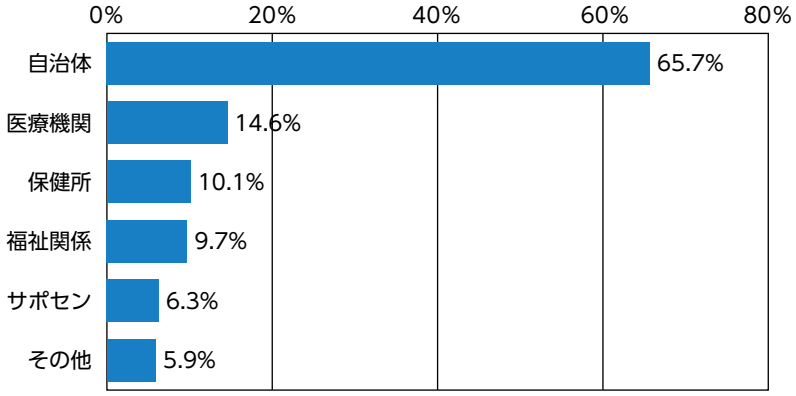

図 15　同席他機関の有効回答数に対する割合（延べ件数、複数選択；N＝1498）

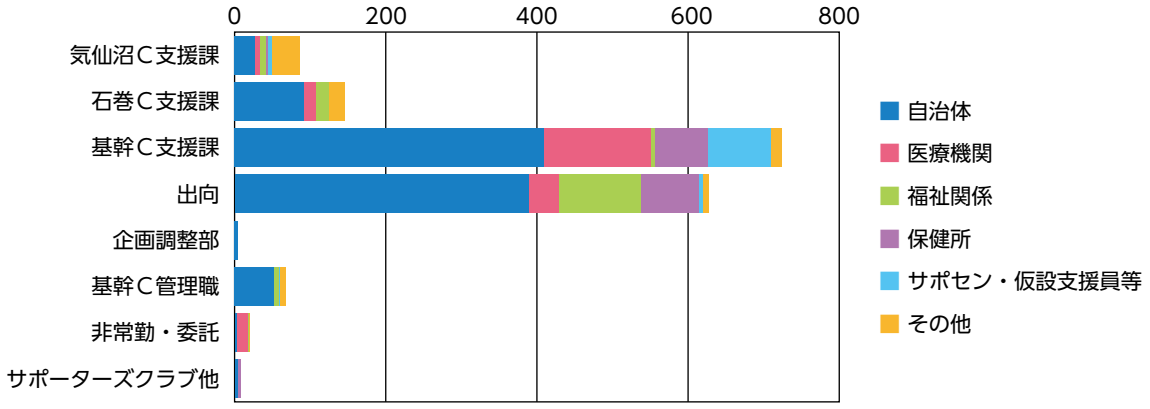

図 16　担当課ごと 同席他機関の内訳（N＝1498）

③支援終結状況について

平成27年度の7,589件と比して平成28年度は6,671件と件数に差はあるが、その内訳に特筆すべき変化はみられない（表６）。状況改善の割合の高さ、他機関紹介内訳における自治体割合の高さや割合構成も昨年度とほぼ同様であるが、平成26年13.2%、平成27年度19.7%、平成28年度27%と医療機関紹介の割合が年度を重ねるごとに高まっている（図17）。

表６　　転帰（N＝6671）

対応状況		件数
継続（延べ）	定期面談	3,014
	必要時面談	2,239
	その他	1
終了（実数）	状況改善	1,259
	他機関紹介	111
	支援拒否	43
その他		4

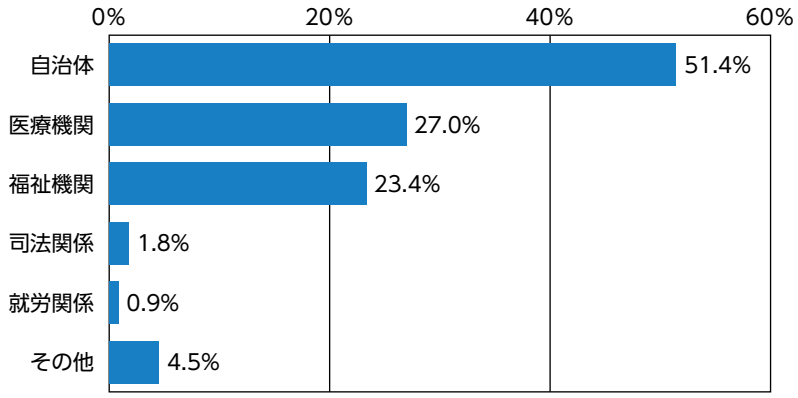

図 17　他機関紹介内訳の有効回答数に対する割合（N＝111）

④まとめ

上記データ以外でも地域住民支援として、松島町で子どもキャンプ事業を実施したほか、畑での野菜作りなどを通じた交流の場である『ここファーム（石巻地域センター)』、福島県からの転居者を対象とした『うつくしまサロン（基幹センター地域支援課)』、バランスの良い食事などと健康に良い体験と交流の場である『心と体の健康のためのサロン』の開催など、地域の実情に合わせた、特色ある事業展開を行った。

地域住民支援における年間の対応総件数としては減少しており、一見すると事業としてのボリュームは縮小しているかに映る。しかし事業ごとの活動時間は前年度と比較しても、件数の減少に見合う減少をしておらず、より対応が困難な方々への丁寧な関わりが必要とされていることも推察される。

被災から６年が経過し、災害公営住宅への移転とコミュニティ再編成が進み、支援員による活動の縮小や、災害関連の対応も従来の自治体事業へのシフトも進められつつある。そのような中、被災地ニーズが決して取り残されることのないようなきめ細やかな対応が求められている。今後も地域住民支援は私たちの核となる事業として位置付ける必要がある。

（２）支援者支援

被災地の支援者に対する支援を目的とし、研修会や相談会の開催、自治体への専門職の派遣などを実施している。

①支援内容

支援者支援総数は平成28年度1549件であり、平成26年度の1,915件、平成27年度の1,606件と年々減少傾向にある（表７）が、『訪問・面接後の報告』『専門的立場からの指導、助言』『ケース会議』『心の相談窓口の開設』については微増している。

『専門的立場からの指導、助言』における詳細としては（表８)、アルコール問題への対応が90件（平成26年度120件・平成27年度107件）と依然として高い割合を示しているほか、平成28年度に関しては虐待ケースへの対応件数が平成26年度36件、平成27年度56件、平成28年度119件と大きく増加していることがわかる。子どもの心のケア事業受託前から増加傾向にあるため、引き続き注意が必要と考えられる。

表７　支援者支援実施状況　（延べ件数；N ＝ 1549）

支援内容	件数	対象者数
訪問・面談後の報告	246	458
専門的立場からの指導・助言	411	1,530
地域の課題	18	81
職場のメンタルケア	17	62
ケース会議（対象者欠席の場合）	272	1,265
心の相談窓口の開設	61	88
健診支援	27	93
事務作業の支援	457	966
その他	40	225
計	1,549	4,768

表８　専門的立場からの指導・助言の詳細（延べ件数、複数選択；N ＝ 411）

専門的立場からの指導・助言詳細	件数
アルコール問題	90
ギャンブル問題	1
薬物問題	0
うつ	36
複雑性悲嘆	4
PTSD	13
虐待	119
その他	255

支援者支援の実施状況の内訳をみると、総数としては大きな増減はみられないものの、気仙沼地域センター、基幹センター地域支援課の件数の減少、出向職員と石巻センターの件数の増加が顕著である（図18）。

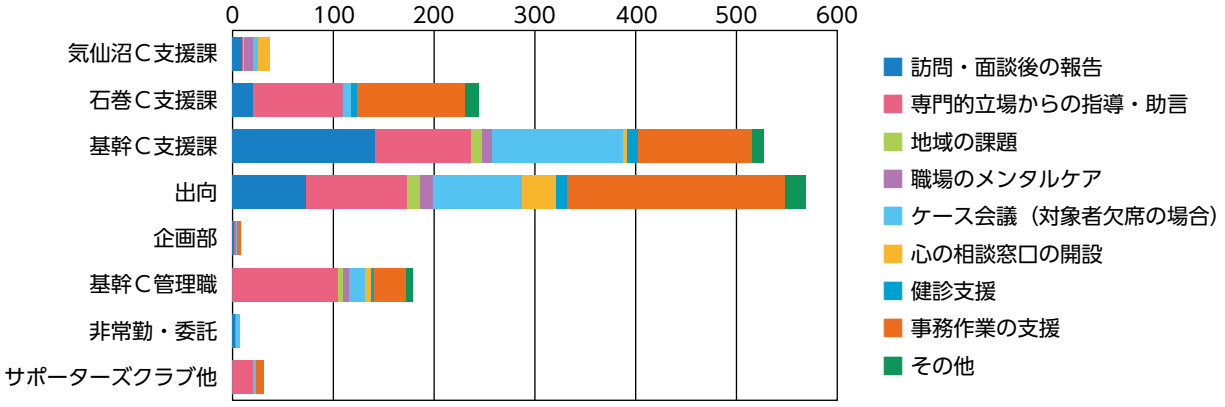

図 18　担当課ごと 支援者支援実施状況（延べ件数、複数選択；N ＝ 1549）

内訳をみると、基幹支援課においてはケース会議への同席の割合が気仙沼地域センター、石巻地域センターより高いことがわかる。出向職員においては平成27年度のケース会議同席の割合は一旦大きく減少していたが、平成28年度においては平成26年度同様の件数になっている。基幹支援課ならびに出向職員の事務作業支援が多いのも特徴である。地域の状況や自治体の方針などが対応件数やその割合に大きく影響するものと考えられる。『専門的立場からの助言・指導』の詳細としては、アルコール問題への対応割合が高いほか、平成28年度においては基幹センター管理職における虐待問題への対応の割合が高くなっている（図19）。

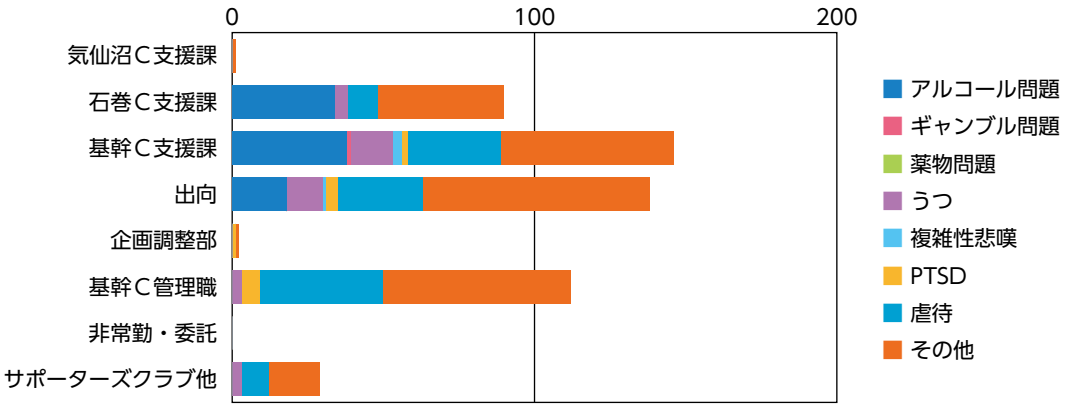

図 19　担当課ごと 専門的立場からの指導助言の詳細（延べ件数、複数選択；N ＝ 411）

②支援対象者

行政関係者の割合が群を抜いているのは例年とおりであり、各自治体担当者と足並みを揃えた支援が継続されているものと思われる。しかし一方で、これまで次いで多かった『仮設支援員』が、今年度においては大きく減少している。『サポートセンター』も前回より回答数は減少しており、震災に関連して設けられた役割の業務縮小、本来の行政業務への移行が進められているものと考えられる（図20）。

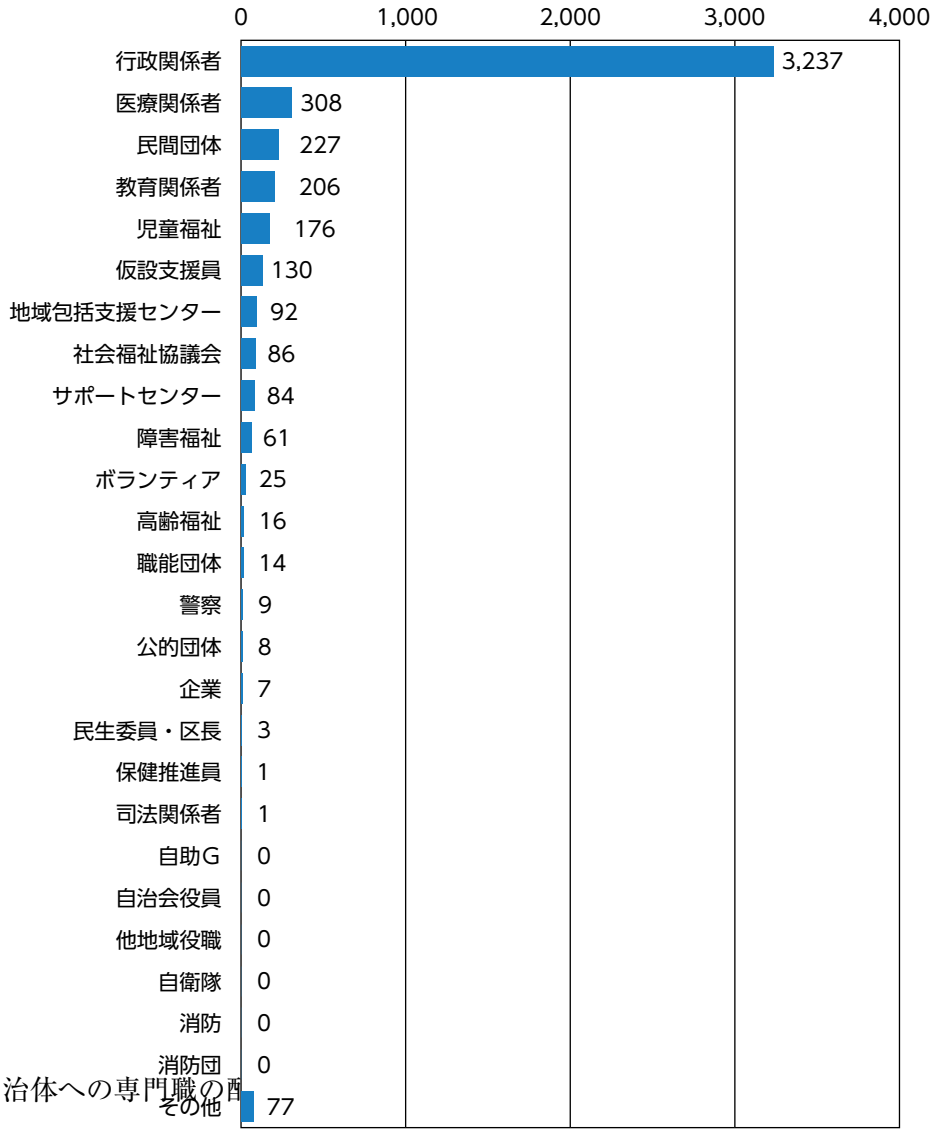

図 20　支援対象者詳細（延べ人数；N ＝ 4768）

③自治体への専門職の配

自治体からの要望に応じて、平成28年度も８名の出向者を７自治体に対して派遣している。職種としては精神保健福祉士が多く、そのほか作業療法士、臨床心理士が１名ずつとなっている（図21）。

これまで１つの自治体に複数の出向者が派遣されることがあっても同職種による派遣が多かった。しかし平成28年度においては、１つの自治体に異なる職種の出向者が（週３日・週２日）派遣されており、課題に応じた職種ごとの対応や、出向者同士の共同での対応などが行われている。

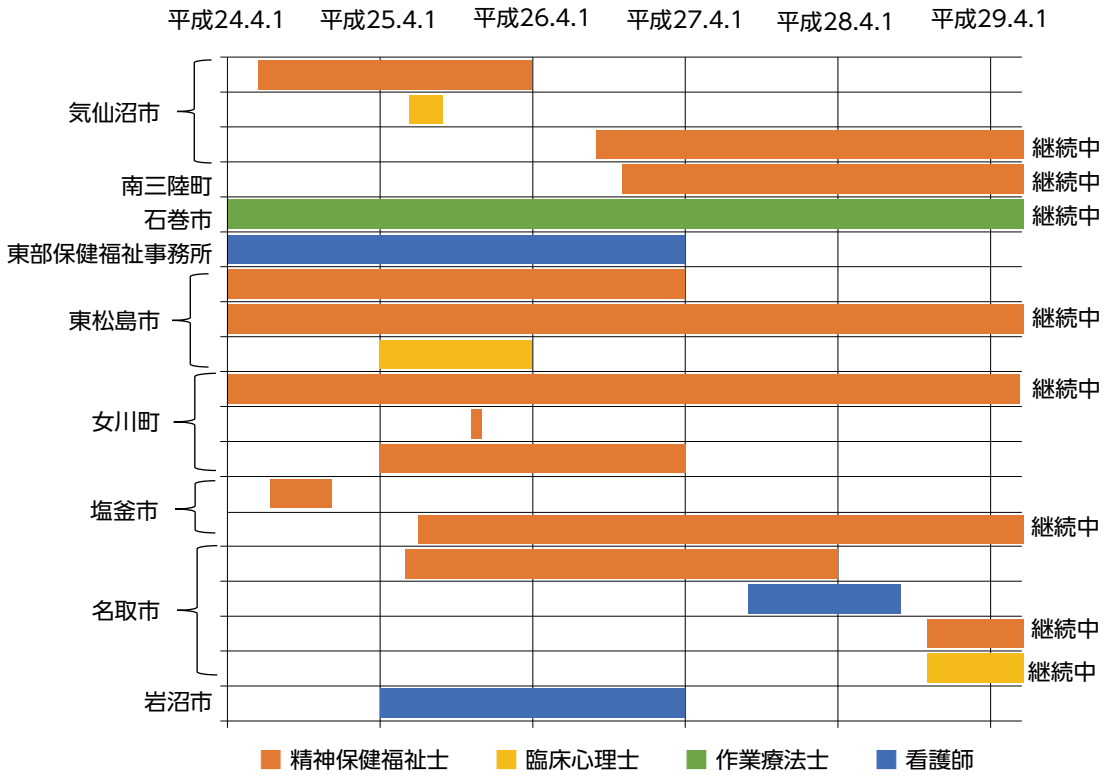

図 21　出向職員の派遣状況

④まとめ

平成27年度懸念されたのは、外部支援者の大幅な減少により、残された支援者の負担が増加することであった。平成28年度の支援者支援の数値からは、仮設支援員などの震災関連職種の人たちの減少がみてとれる。震災関連職種の人たちの減少は復興に向けた進捗を示す目安といえるが、一方で自治体担当職員の負担増にもつながる可能性がある。そのような地域ごとの変化に十分留意した上で、今後の支援者支援のあり方について考えていかなくてはならない。

アルコール問題に対する支援者の関心は依然として高い。また、断酒会の立ち上げに向けた取り組み、勉強会なども各地で引き続き行われている。今後はそれぞれの地域に根差し、核となって活動する支援者の育成と、当センターも含む関係機関が連携し、地域の中で当事者を支え続けられる体制整備が一つの目標となろう。

なお平成28年度、自治体によっては組織内の再編成が行われ、それによって当センター出向者の所属も変更となった。支援者支援の出向者の数値のうち、いくつかの大きな変更はその影響によるものと考えられる。

（３）普及啓発

①普及啓発実施状況

普及啓発品の配布や報道機関対応、地域に対する普及啓発研修の実施やサロン活動など、さまざまなかたちで情報を発信し、災害後の心のケアや心の健康についての理解の深化を目的としている（表９）（表10）。視察対応は平成27年度の９件から15件に増加している。昨年度において

は平成26年４月に発生した韓国でのセオル号事件、平成28年４月に発生した熊本地震に関連した視察対応があったことが影響していると考えられる。

平成28年度、センターの取り組みや各地の状況を紹介する広報誌は10月３月の２回発行したほか、センターのパンフレットも増刷した。

表９　広報誌発行状況

号数	発行月	印刷枚数
15号	10月	2,400
16号	３月	2,400

表 10　パンフレット等作成状況

配布地域	タイトル・内容	新規・増刷	作成部数
県内全域	みやぎ心のケアセンター　パンフレット	増刷	3500部

②普及啓発研修

『アディクション問題（アルコール問題など）について』は、前年度とほぼ同様の件数を維持しており、依然としてニーズの高さをうかがわせる。また『ストレスと心のケア・セルフケアについて』は、平成26年度21件、平成27年度41件、平成28年度75件と年々件数は増加傾向にあるほか、「職場のメンタルヘルスについて」も同様に増加傾向にある（表10）。昨年度より、協会けんぽ（全国健康保険協会）と共同で職場のメンタルヘルスに取り組んでいることが実績につながっているものと考えられる。

地域住民向けサロン活動も、平成26年度の67件から、平成27年度97件、平成28年度127件と年々増加傾向にある。これまで他機関で実施されていたサロン活動の中には、今年度からセンター主催で引き継がれている企画もある。基幹支援課の「他機関サロンへの協力の減少」と「主催・共催サロン」の増加はこのような背景に起因していると考えられる。（表11）

表 11　サロン活動　（N ＝ 153）

	各センター地域支援課				その他	合計
	気仙沼	石巻	基幹	出向		
主催・共催サロン	38	40	43	3	3	127
他機関サロンへの協力	5	0	4	11	6	26

センター立ち上げ初期のころに比べて、普及啓発事業の内容は大きく変化してきた。パンフレットなどの新規作成が減少する一方、地域ごとに開催するサロン活動については件数が増加している。昨年度同様、気仙沼地域センターでは『メンタルヘルス交流会（心カフェ）』で紙芝居や楽器などを用いて行っているほか、石巻地域センターにおいても作品発表の企画などを行っている。基幹センター地域支援課においても住民健診の場に相談窓口の開設を行うなど、地域の実情に応じた取り組みを行っており、これまで制作してきたパンフレットなどもそれら企画の中で活用している。平成28年度、さまざまなサロンの実施件数が増加した背景には仮設住宅から復興公営住宅への移転と、新たなコミュニティづくりが進められる中で、住民の孤立をどのように防ぐかが支援者の大きな課題であり、そのための手法の一つとしてサロンが有効であったためと考えられる。

（４）人材育成

被災地の支援者を対象に、知識の普及を目的とした各種研修会の開催、ネットワークづくりを目的とした交流会などを開催した（表12）。
これまで『アディクション関連問題』『支援スキル研修』の実施件数は高かったが、今年度はともに減少に転じた。また一方で、『職場のメンタルヘルス研修』『自死対策関連問題研修』においては約２倍に増加している。

『震災心のケア交流会みやぎ』は気仙沼地域センター、石巻地域センター、基幹センターそれぞれで実施しており、各センターで特色ある取り組みを行っている。石巻センターでは企画を検討するプロセスも多団体がつながる機会ととらえ、実行委員会形式をとっている。地域のさまざまな団体が時間をかけて企画し、当日までに何度も協議を重ねている。

これまで実施していた３県心のケアセンターミーティングは、今年度は学会内企画として開催したため人材育成としての掲載はない。しかし、心のケアセンター同士の連携は人材育成においては重要であり、今後も継続していく必要があると考えられる。平成28年度は熊本県地震が発生し､熊本県にも心のケアセンターが誕生した｡当センターも兵庫県や新潟県の心のケアセンターから多大な情報やノウハウを提供して頂いたように、私たちの経験からお伝えできるものについてはできる限り提供し、有益な連携を図っていきたい。

表 12　人材育成実施状況（N ＝ 159）

内容	回数	参加者数
震災交流会	3	157
メディアカンファレンス	0	0
アディクション関連問題	20	370
（アルコールについて）	(20)	(370)
（その他アディクションについて）	(0)	(0)
支援スキル研修	45	1,641
（傾聴について）	(5)	(136)
（ストレスと心のケア・セルフケアについて）	(7)	(194)
（その他）	(33)	(1,311)
支援者のメンタルヘルス研修	3	56
職場のメンタルヘルス研修	18	360
子供のメンタルヘルス研修	20	1,194
高齢者のメンタルヘルス研修	2	157
自死対策関連問題研修	18	42
精神疾患・障害についての研修	7	551
被災地の状況とセンターの活動について	8	553
事例検討	7	197
その他	1	28
計	152	5,286

（５）その他

①調査研究

震災から６年が経過し、当センターのこれまでの活動実績を取りまとめていく時期に入りつつあることから、調査研究事業については調査研究班を改めて組織するとともに、研究倫理委員会の運営準備をスタートし、今後の体制強化をおこなった。

これまでも経年で実施してきた自治体・社会福祉協議会健康調査事業を東北大学大学院医学系研究科予防精神医学寄附講座と連携の下実施したほか、住民支援や支援者間連携、サロン活動など支援活動に基づく調査研究を複数進行している。また、共同研究として「東日本大震災後に誕

生した子供とその家庭への縦断的支援研究」を岩手県こどもセンターとともに実施している。平成28年度は調査研究６題、シンポジウム３題を発表している（別掲）。

②各種活動支援

地域の支援活動団体の取り組みを支援する中で連携強化をはかり、今後の地域づくりを協働で行うことを目指している。平成28年度においては各種企画への共催３件、後援２件となっている。

４．子どもの心のケア地域拠点事業

みやぎ心のケアセンターでは、平成28年４月から、宮城県の委託事業として『子どもの心のケア地域拠点事業』を受託した。

東日本大震災後の子供の心のケアは、保健福祉部では、子ども総合センターや児童相談所を中心に発災直後から行ってきた。また、厚生労働省からの要請を受け、社会福祉法人恩賜財団母子愛育会日本子ども家庭総合研究所において、平成23年10月に『東日本大震災中央子ども支援センター』が創設され、平成24年２月には、子ども総合センター内に『東日本大震災中央子ども支援センター宮城県事務所』が設置された。この中央子ども支援センター宮城県事務所は、平成26年３月に廃止され、平成26年４月からは『東日本大震災みやぎ子ども支援センター』（以下、『子ども支援センター』という。）と名称を変え、事務所を宮城県立精神医療センターに移して、子供の心のケア業務を行うようになった。同時に、子ども総合センター内に、『心のケア推進班』が新設され、子ども支援センターと連携しながら子どもの心のケア業務を遂行することになった。

宮城県では、震災後の心のケアについて『子どもから大人まで切れ目のない支援』を復興計画の基本方針として掲げており、平成28年４月から、みやぎ心のケアセンターに『子どもの心のケア業務』を委託するようになった。『子ども支援センター』は平成28年３月で閉鎖され、子ども総合センター内に設置された『心のケア推進班』も、平成29年３月に廃止された。震災後の心のケアに特化した事業は、『子どもから大人まで』当センターが担うことになった。

以下は宮城県から委託された平成28年度『子どもの心のケア地域拠点事業』を、仕様書に基づいてまとめたもので、本統計は当センター統計資料のうち、20歳未満の相談などを再掲としてまとめたものである。

（１）委託事業の内容と実績

①．相談事業

訪問、来所、電話相談などにより、子供や保護者、支援者などからの心理的・精神医学的に相談に応じた。

相談件数は、延べ件数で230件、実人数で89名であった。年齢別・相談者別相談件数は表13に、年齢別・居住所別相談件数は表14に示した。

当センターでは、原則として市や町をとおして幼稚園などの教育機関や被災児童の相談に応じてきた。

相談内容を見ると、６歳以下の相談では、子供の発達の遅れ、保育所や幼稚園で集団行動がとれないなどの行動上の問題、母親の育児不安などが多かった。主として市町の保健師や保育所保育士からの紹介により母親の相談に応じた。７歳～15歳の相談では、発達上の問題や家族問題を背景にもつ児童の不登校相談が目立った。また、16歳～19歳の相談では、やはり背景に家族問題を抱えた不登校相談が多く、相談者本人の継続相談が目立った。

表 13. 年齢別・相談者別相談件数

		6歳以下	7～15歳	16～19歳	合計
延人数(相談者別)	本人	2	58	92	152
	家族	27	33	16	76
	その他	1	0	1	2
	合計	30	91	109	230
実人数		23	38	28	89

表 14　年齢別・居住地別相談件数（延人数）

居住地			6歳以下	7～15歳	16～19歳	合計
対象者の居住地	基幹センター	仙台市	0	2	1	3
		塩竈市	0	2	1	3
		名取市	3	9	8	20
		多賀城市	1	0	0	1
		岩沼市	0	0	4	4
		亘理町	4	1	0	5
		山元町	4	0	3	7
		松島町	0	1	1	2
		上記以外	1	0	0	1
	石巻地域センター	石巻市	4	46	2	52
		東松島市	5	14	1	20
	気仙沼地域センター	気仙沼市	1	13	52	66
		登米市	0	2	32	34
		南三陸町	0	0	3	3
	匿名		7	1	1	9
	合計		30	91	109	230

②. 専門職派遣事業

児童精神科医や臨床心理士などの専門家を、市町村保健センター、保育所や幼稚園、小学校などに派遣し、職員に対するコンサルテーションを行った。平成28年度は、234機関に派遣した。派遣先機関別・職種別派遣件数は表15に、派遣先機関別・職種別派遣件数は表16に示した。

派遣先機関別では、市や町へのコンサルテーションが最も多かった。内容は、乳幼児健診における保健師に対する対応困難事例の助言、要保護児童対策地域協議会における対応困難事例の助言であった。保育所や幼稚園からの依頼は、発達障害や虐待を疑わざるをえない子供の見立て、対応の難しい保護者への関わり方のコンサルテーションであった。

表 15　派遣先機関別・職種別派遣件数

	県関係	市町村	保育所 幼稚園	小学校	中学校	その他	合計
精神科医	2	7	22	17	3	3	54
臨床心理士	1	39	6	0	0	26	72
精神保健福祉士	3	23	0	3	2	1	32
保健師	5	61	0	0	0	4	70
その他	0	1	4	0	0	1	6
合計	11	131	32	20	5	35	234

表 16　派遣先機関別・市町村別派遣件数

		県関係	市町村	保育所 幼稚園	小学校	中学校	その他	合計
基幹 センター	仙台市	1	1	0	3	2	25	32
	名取市	0	38	5	1	1	0	45
	多賀城市	0	2	0	0	0	0	2
	岩沼市	0	19	1	0	0	0	20
	亘理町	0	8	4	0	0	1	13
	山元町	0	19	1	0	0	0	20
石巻地域 センター	石巻市	9	37	0	2	0	6	54
	東松島市	0	6	21	5	0	0	32
	女川町	0	1	0	0	0	0	1
気仙沼 地域 センター	気仙沼市	1	0	0	7	2	2	12
	登米市	0	0	0	1	0	1	2
	南三陸町	0	0	0	1	0	0	1
合計		11	131	32	20	5	35	234

③. 研修事業

市町村や保育所などが行う研修に職員を派遣した。平成28年度は、43件の研修会を実施した。研修会講師職種別・市町村別実施状況は表17に、研修事業実施一覧表は表18に示した。

開催地域としては、仙台市が最も多く、次いで、名取市、石巻市、東松島市、気仙沼市の順に多かった。

研修内容は表18のとおりであるが、大きな研修会としては、石巻市で開催した『子どもの心に寄り添う～子どもの力を引き出すかかわり方～』（140名参加）、大崎市で開催した『子ども虐待の対応』（180名参加）などがあった。前者は当センターが主催し、後者は講師を派遣した。また、大災害後における心理的支援の基本的方法を示した『子どものための心理的応急処置（PFA）研修（以下、子どもPFA研修）』を５回開催した。『子どもPFA研修』は、大災害や大事故を体験した子どもとかかわる上で重要なポイントがマニュアル化されており、当センターとしては、今後も『子どもPFA研修』を積極的に開催し、県内の教育機関などに広めたいと思っている。

表 17　研修会講師職種別・市町村別実施件数

		精神科医	臨床心理士	精神保健福祉士	その他	合計
基幹センター	仙台市	7	7	0	0	14
	名取市	3	4	0	3	10
	多賀城市	0	2	0	0	2
	岩沼市	1	0	0	0	1
	栗原市	1	0	0	0	1
	大崎市	0	1	0	0	1
	亘理町	1	0	0	0	1
石巻地域センター	石巻市	0	4	0	1	5
	東松島市	4	0	0	0	4
気仙沼地域センター	気仙沼市	2	0	1	0	3
	登米市	1	0	0	0	1
合計		20	18	1	4	43

表 18　研修事業実施一覧表

No.	実施日	開催地	内　　容	主な参加対象者	参加人数	講師職種
1	平成28年５月14日	仙台市	『非行児の理解と親の対応』	非行児の親	20	臨床心理士
2	平成28年５月27日	仙台市	『社会的養護を必要としている子どもたち』	民間団体	2	臨床心理士
3	平成28年６月８日	名取市	子どものためのPFA研修	教育関係者	130	精神科医
4	平成28年６月24日	名取市	『災害後の子どものこころの反応』	教育関係者	30	精神科医
5	平成28年６月28日	気仙沼市	高校生を対象とした心の健康づくり出前講座	高校生	100	精神保健福祉士
6	平成28年８月１日	仙台市	『職場のメンタルヘルス、子どもへの対応の基本』	民間団体	2	臨床心理士
7	平成28年８月２日	仙台市	子育て支援　ホームビジター養成講座	児童福祉	8	臨床心理士
8	平成28年８月４日	気仙沼市	『震災後期における長期的視点に立った児童・生徒の心理的サポート』	教育関係者	35	精神科医
9	平成28年８月５日	気仙沼市	『個別の事例に対する支援の在り方について』	教育関係者	20	精神科医
10	平成28年８月10日	登米市	『思春期のメンタルヘルス～知ることからはじめよう～』	一般	15	精神科医
11	平成28年８月17日	東松島市	『気になる親子への関わり方のポイント～児童虐待予防の視点～』	教育関係者	50	精神科医
12	平成28年９月２日	岩沼市	『関わりにくい親への理解と対応』	教育関係者	35	精神科医
13	平成28年９月17日	仙台市	『生きづらさを超えて』	非行児の親	40	臨床心理士
14	平成28年９月26日	仙台市	『社会的養護と子どものメンタルヘルスについて』	短期大学生	110	臨床心理士
15	平成28年９月29日	名取市	『愛着について』	児童福祉	20	臨床心理士
16	平成28年10月14日	石巻市	『子どもの心に寄り添う～子どもの力を引き出すかかわり方～』	教育関係者	140	臨床心理士
17	平成28年10月14日	亘理町	『保育所職員の心のケアについて』	児童福祉	20	精神科医
18	平成28年10月29日	仙台市	『子どもの障害について』	司法関係者	100	精神科医
19	平成28年11月１日	石巻市	『配慮を要する親子へかかわる際に支援者として大事なこと』	教育関係者	15	臨床発達心理士
20	平成28年11月２日	仙台市	子どものためのPFA研修	民間団体	13	精神科医

21	平成28年11月９日	栗原市	『子どもが安心して育つには～児童虐待が子どもの育ちに与える影響～』	教育関係者	30	精神科医
22	平成28年11月11日	名取市	『気になる子ども』	児童福祉	15	臨床発達心理士
23	平成28年11月13日	仙台市	『緊急事態のときの子どもの反応とその支援』	教育関係者	30	精神科医
24	平成28年11月13日	仙台市	『子どもの共感性を育てる親支援』	一般	30	臨床心理士
25	平成28年11月17日	仙台市	子どものためのPFA指導者育成研修	児童福祉	10	精神科医
26	平成28年11月17日	大崎市	『子ども虐待の対応』	児童福祉	180	臨床心理士
27	平成28年11月21日	石巻市	『思春期の子育てについて』	遺児家庭保護者	1	臨床心理士
28	平成28年11月24日	東松島市	要保護児童対策地域協議会研修会『事例検討の仕方１』	行政関係者	45	精神科医
29	平成28年12月15日	名取市	事例検討会『事例検討のポイント』	行政関係者	16	臨床心理士
30	平成28年12月20日	仙台市	子どもPFA研修	一般	80	精神科医
31	平成28年12月20日	名取市	『発達障害と愛着、保護者への対応について』	児童福祉	7	臨床発達心理士
32	平成28年12月26日	東松島市	要保護児童対策地域協議会研修会『事例検討の仕方２』	教育関係者	40	精神科医
33	平成29年１月６日	名取市	『心のケアについて～感情と自己肯定感を大切に～』	児童福祉	20	臨床心理士
34	平成29年１月10日	仙台市	『発達障害と虐待をめぐる諸問題について』	児童福祉	40	精神科医
35	平成29年１月16日	名取市	『母親に対する見立てと対応』(第１回目)	行政関係者	11	臨床心理士
36	平成29年１月19日	東松島市	要保護児童対策地域協議会研修会『事例検討の仕方３』	行政関係者	13	精神科医
37	平成29年１月21日	石巻市	『思春期の子育てについて』	遺児家庭保護者	8	臨床心理士
38	平成29年２月９日	多賀城市	事例検討会『事例検討の仕方、連携の仕方』	行政関係者	15	臨床心理士
39	平成29年２月27日	石巻市	『愛着障害』	教育関係者	25	臨床心理士
40	平成29年３月10日	名取市	『地域でいきいきと子育てをするヒント』	一般	10	精神科医
41	平成29年３月13日	名取市	『子どもの現状と家庭支援』	行政関係者	9	臨床発達心理士
42	平成29年３月23日	仙台市	子どものためのPFA研修	消防	30	精神科医
43	平成29年３月23日	多賀城市	『複雑な問題を抱える家庭への支援』	行政関係者	25	臨床心理士

④. 普及・啓発事業

a.『子どものこころの理解と対応』『子どものこころのケア（保護者の方々へ)』『子どものこころのケア（教職員用)』など、震災後の子供の心のケアに関するパンフレットを配布し、子どものメンタルヘルスに関する普及・啓発に努めた。

b. ホームページ、みやぎ心のケアセンター通信などにより、子供の心のケア相談の広報に努め、通信の相談コーナーで、子供の相談に応じた。

c. 平成28年３月まで子どもの心のケアを行ってきた『東日本大震災みやぎ子ども支援センター』から引き継いで、平成28年４月１日から当センターで子どもの心のケア地域拠点事業を実施することになったので、県内の諸会議に出席して広報に努め、市町村、保育所等に通知文を発信し、周知を徹底した。

d,子供のメンタルヘルス普及活動として４件の事業を実施した。活動一覧は表19に示した。

表19　子どものメンタルヘルス普及活動一覧

No.	実施日	開催市町	内　　容	参加人数
1	平成28年5月28日	名取市	名取市被災児童向けサロン事業『名取げんきっ子』	10
2	平成28年6月17日	気仙沼市	気仙沼市立石甲保育所行事への協力『親子でのキャンドルホルダー作り』	41
3	平成28年7月25日	名取市	名取市被災児童向けサロン事業『名取げんきっ子』	55
4	平成28年12月10日	名取市	名取市被災児童向けサロン事業『名取げんきっ子』	70

⑤. 調査・研究事業

a. 東日本大震災後に誕生した子どもとその家庭への縦断的支援研究

『平成28年度子どもの心のケア地域拠点事業　調査研究報告　東日本大震災後に誕生した子どもとその家庭への縦断的支援研究－宮城県東松島市におけるベースライン調査結果報告』

b. 子どもデイキャンプ事業

『平成28年度子どもの心のケア地域拠点事業　調査研究報告被災地の親子を対象としたキャンプ事業における調査研究』

5．まとめ

震災からすでに6年が経過し、仮設住宅や民賃住宅から災害公営住宅などへの転居が進んでいる。何らかの課題を抱え、仮設からの転居がなかなか決まらない住民への対応が必要とされる。また一方で、災害公営住宅への転居によって仮設住宅でのつながりが絶たれた、災害公営住宅でのコミュニティに馴染めないといった声も多く聞かれている。コミュニティの再編成が進められる中で、住民の新たな孤立を生みだしやすい時期にあるといえる。

一方、昨年度までの外部支援者の撤退に引き続き、今年度は仮設支援員も減少傾向にあり、地域住民への対応などによる行政職員の負担増加も懸念される。地域住民支援『当センターへの初回支援時の経路（表3）』において、健康調査や全戸訪問やサポートセンター・仮設支援員からの紹介が減少している一方、行政機関からの紹介は逆に増加している背景にはこのような現状が影響していると考えられる。

また、サロン活動が各地で積極的に行われている（表11）。他機関で実施するサロンへの協力が減少する一方、センター主催・共催サロンは前年度よりも件数が増加している。サロンに限らず、地域ごとにさまざまな交流事業が展開されており、孤立しがちな方々がつながりあう機会、新たなコミュニティ形成を促す機会の重要性は今後も一層高まると考えられる。

また今年度から従来の補助事業に加えて子どもの心のケア地域拠点事業がスタートし、県の復興計画の基本方針である『子どもから大人まで切れ目のない支援』を当センターが担うことになった。

延べ230件に及んだ相談対応の内訳としては、発達上の問題や、背景に家庭問題のある不登校の問題の多さなどが指摘されている。研修やコンサルテーションにおいても発達障害や虐待の問題への対応、対応の難しい保護者への関わり方など、多様なニーズが寄せられている。宮城県における不登校の高さは以前から指摘されているほか、加えて震災による環境の変化などの影響も考えられる。次年度も引き続きこれら課題への対応が必要になると考えられる。

さらに大災害後の心理的支援方法である『子どもＰＦＡ研修』も28年度は5回開催し、多くの関係者にご参加いただき、その関心の高さが伺われた。今後も積極的に開催し、関係機関などに広めていきたいと考えている。

年月の経過とともに地域ごとの課題、住民が直面する課題が刻々と変化していると感じる一方、アルコール関連問題など、当初から指摘されていた課題も地域には引き続き残されている。鋏状格差が徐々に顕著になる中、引き続き地域のニーズには丁寧に、そして謙虚に対応していきたい。